

函 総 第 225 号
令和 2 年 6 月 11 日

ダイヤランド区長 吉原 英文 様

函南町長 仁科 喜世 志



令和 2 年度函南町消防施設整備費補助金の交付決定について

令和 2 年 6 月 2 日付けで申請のあった令和 2 年度函南町消防施設整備費補助金の交付について、函南町補助金等交付規則第 6 条の規定に基づき、1 のとおり決定します。

記

1 決定の内容

- (1) 交付決定額 金 2,679,000 円
- (2) 交付の対象 実施計画に基づく消防施設整備に要する経費

2 交付の条件

- (1) 補助事業等に要する経費の配分の変更又は当該事業等の内容の変更（町長の定める軽微な変更を除く。）をしようとする場合においては、あらかじめ町長の承認を受けなければならないこと。
- (2) 補助事業等を中止し、又は廃止しようとする場合においては、あらかじめ町長の承認を受けなければならないこと。
- (3) 補助事業等が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに町長に報告してその指示を受けなければならないこと。
- (4) 函南町補助金等交付規則及び函南町消防施設整備費補助金交付要綱を遵守すること。

※ 事業すべて完了後、30 日以内に実績報告書を提出してください。

様式 5

実 績 報 告 書

令和 2 年 6 月 11 日付け函総第 225 号により補助金交付の決定を受けた
令和 2 年度消防施設整備費補助金の結果を次のとおり報告します。

令和 年 月 日

函南町長 仁科 喜世志 様

区 長

印

様式2

補助事業実施計画書（実績書）

事業別 (種類)	数量	実施場所	事業費	事業完了予定年月日	摘要
合計					